

令和 8 年度

九度山町地域おこし協力隊募集要項

(産業振興分野／学芸員)

【業務概要】

主に下記（１）～（３）の業務を行っていただきます。

基本は、週５日、町が運営するまちなか観光拠点である「九度山・真田ミュージアム」に勤務していただきます。

（１）九度山・真田ミュージアムに関する学芸業務

学芸員として、ミュージアムの運営全般に携わっていただきます。

■学芸員としての調査研究業務

本町には、学芸員資格を有し、大阪城天守閣元館長の経歴を持つ北川央氏が歴史・文化資源活用事業アドバイザーとして勤務されています。北川氏は織豊期政治史から近世庶民信仰史及び大阪地域史が専攻分野であり、そのとりわけ高い見識を業務の中で学んでいただければと考えます。

■寄贈資料及び登録資料等の登録及び分類整理業務

■ミュージアムでの各種イベントや展示の企画運営業務

■ミュージアム来館者への普及業務

（２）地域づくりに関する業務

町外からの来館者だけでなく、町民にも愛され誰もが集うミュージアムとなるよう積極的に地域へと溶け込んでいただきます。

■地域資源（観光・教育文化）の発掘及び振興に係る業務

■地域の情報発信に係る業務

■地域学習に係る活動（小・中学校への出前講座など）

■地域の課題解決に向けた活動

■その他、地域活性化に係る活動

（３）町内で実施されるイベント等に関する支援業務

観光拠点の立場から、町や関係団体が主催するイベント等に協力していただきます。

【募集対象】

以下の（１）から（７）を全て満たす方

- （１）３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、採用後、九度山町に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人（同一地域において２年以上活動し、かつ解職１年以内）は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。

- （２）地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない方。

- (3) 地域住民と協力しながら誠実に活性化活動に取り組むことができる方。
 - (4) 普通自動車運転免許をもっている方または取得見込みの方。
(地域での生活には自家用車がほぼ不可欠です。自家用車を所有、もしくは移住後すぐに購入されることを強く推奨します。)
 - (5) 基本的なパソコンの操作（ワード・エクセル・メールなど）ができる方。
 - (6) 学芸員資格を持っている方。
- ※3大都市圏をはじめとする都市地域等・・・条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域。

【募集人数】

1 名

【採用予定日】

令和9年4月1日（予定）

【勤務地】

原則として九度山・真田ミュージアム

【勤務時間】

- ・1日7時間30分、週37時間30分（休憩時間を除く）

※ただし、業務の都合により、勤務時間を超える場合には1週間の勤務時間内で調整。

【勤務日および時間帯】

- ・原則として週5日勤務
- ・勤務時間：午前8時30分～午後5時00分

※休館日は、月曜日と火曜日となります。ただし、月曜日と火曜日が国民の祝日の場合は、開館し、翌平日が休館日となります。

※休日は、上記休館日が基本となります。ただし、展示入替作業などで休日に勤務が発生する場合には代休での対応となります。

【有給休暇】

条例の定めにより取得できます。

【雇用形態】

- (1) 九度山町の会計年度任用職員として委嘱します。
- (2) 期間は着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。
- (3) 相談により、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。
- (4) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても

委嘱を取り消すことができるものとします。

【給与・賃金等】

- ・月額報酬：240,000 円（定期昇給なし）
- ・期末手当、勤勉手当は支給されません

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変動する場合があります。

【待遇・福利厚生】

- （１）社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- （２）家賃は全額補助（上限あり）します。
- （３）活動に必要な車輛およびパソコン等の備品は町所有のものを使用します。
- （４）活動に要する消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- （５）活動や研修のために出張する場合には、町職員に準じて旅費等を支給します。
- （６）年次有給休暇等があります。（休暇については、九度山町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に規定のとおりとします。）
- （７）あらかじめ町長の許可を得たうえで、他の営利活動によって、町が支給する報酬以外の収入を得ることを認めます。

【申し込み受付期間】

令和８年７月１３日（月）から令和８年１１月１３日（金）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

【応募方法】

（１）受付開始

令和８年７月１３日（月）から令和８年１１月１３日（金）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

（２）提出書類

- ・九度山町地域おこし協力隊応募用紙 １部
- ・住民票抄本 １部
- ・普通自動車運転免許証の写し １部

※提出書類は返却しません。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、

封筒の表に「採用試験申込」と朱書してください。

※これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

【選考の流れ】

（１）一次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：九度山町役場）を行います。

詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3)最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

【書類提出先及び問い合わせ先】

〒648-0101

和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190

九度山町企画公室 地域おこし協力隊担当 宛

T E L : 0736-54-2019

E-mail : kikaku@town.kudoyama.lg.jp